

## 免状書換え・再交付申請時チェックリスト

氏名		電話番号	
住所			

※電話番号の欄には、日中連絡の取れる番号を記載してください。（勤務先の会社番号でも差し支えありません。）

## 【提出書類に関して】

以下の書類が同封されているかを確認いただき、✓をつけてください。

## 1. 書換え交付の場合

<input type="checkbox"/>	①必要事項を記入済みの書換え交付申請書（様式第3号）
<input type="checkbox"/>	②現在保有している免状
<input type="checkbox"/>	③免状返送用としてレターパック又は460円分の切手を貼付した角2号（A4版）
<input type="checkbox"/>	④チェックリストI（本紙）
<input type="checkbox"/>	⑤住民票の写し 等

## 2. 再交付の場合

<input type="checkbox"/>	①1,900円分の収入印紙を貼付した必要事項を記入済みの再交付申請書（様式第4号）
<input type="checkbox"/>	②（紛失以外の場合は）現在保有している免状
<input type="checkbox"/>	③免状返送用としてレターパック又は460円分の切手を貼付した角2号（A4版）
<input type="checkbox"/>	④本チェックリストI（本紙）

※書換えと再交付の両方を申請する場合は、どちらの申請書も必要です。

## 【免状の書換え・再交付申請にあたっての留意点】

以下の取扱いを確認いただき、①、②に✓をつけてください。

- ①厚生労働省に申請書が到達してから免状を発送するまでに、2週間～1ヶ月程度かかります。
- ②収入印紙が規定の額よりも多く貼付されている場合であっても、所定の手続きを行わない限り、還付されません。この取扱いに同意いただけない場合は、規定の額の収入印紙を貼付してください。

免状書換え・再交付申請時に旧姓または通称名の記載を希望される方は、チェックリストIIも提出してください。

## 旧姓または通称名の併記を希望される方へ

旧姓の通称としての使用拡大を促進するため、令和3年4月以降、本名に併せて  
旧姓または通称名を記載することが可能になりました。

旧姓または通称名の併記を希望する場合は、以下のチェックボックスに✓をつけて  
ください。なお、併記できるのは、旧姓または通称名のいずれかであり、旧姓と  
通称名の両方を記載することはできません。

免状に、旧姓の記載を希望する。

免状に、通称名の記載を希望する。

## 【注意事項】

以下の取扱いを確認いただき、①、②に✓をつけてください。

①旧姓の併記を希望する場合は、戸籍謄本、戸籍抄本又は旧姓が併記されている  
住民票の写しを添付してください。外国籍の方で通称名の併記を希望する場合  
は、通称名が記載されている住民票の写しを添付してください。

②再交付申請をされる方で、交付されていた免状に旧姓または通称名が併記され  
ていなかった場合は、書換え申請書と再交付申請書の両方の提出が必要です。